

令和3年度ちゅら島環境美化全県一斉清掃実施要領

1 趣 旨

空き缶や吸い殻等のごみの散乱を防止し、環境美化の促進を図るため、県民、事業者、民間団体及び行政が一体となって推進していく「ちゅら島環境美化推進県民連絡会議」の下で全県一斉清掃を実施し、多数の県民、事業者、団体の参加を得て実施することにより、県民にごみの散乱防止・環境美化に関する意識の高揚を図り、環境美化活動の気運を盛り上げる。

2 内 容

県内各地の道路、公園、観光地、海岸等を対象とし、夏季の行楽シーズン、12月の年末大掃除の時期に合わせて、県民、事業者、団体等の参加を得て環境美化活動を実施する。

実施に当たっては、市町村の協力を得て、実施場所や方法について、多くの県民等に清掃活動への参加を呼びかける。

あわせて、報道機関の協力を得て、広く県民に環境美化の取り組みをアピールする。

3 実施期間

(第1回清掃) 令和3年6月から8月

(第2回清掃) 令和3年12月

4 相互後援

(第1回清掃) まるごと沖縄クリーンビーチ2021(沖縄クリーンコーストネットワーク)

(第2回清掃) 御万人すりていクリーン・グリーン・グレイシャス(CGG)運動(同実委員会)

5 実施内容

(1) 実施場所 市町村各地域

(2) 処理方法 市町村において処理を行う。

(3) 実績報告 参加人数、ごみ収集量等について、事務局へ報告する。
(報告は、一斉清掃期間終了後に改めて依頼する)